

公益社団法人 日本スポーツチャンバラ協会

平成26年分（平成26年1月1日～平成26年12月31日）

事業計画

I. 事業活動方針

昨年、日体協に加盟したことを踏まえ、これまでのレクリエーションスポーツ的な色彩から、競技スポーツとしての色彩へと、スポーツチャンバラを脱皮させることを、主要な方針とする。

また全日本大会・世界大会がそれぞれ第30回の節目を迎えることを踏まえ、競技人口および競技規模を、飛躍的に拡大させることを目指す。

さらに、日体協加盟団体として、各種助成金の交付が見込まれることを踏まえ、本協会が主導しての、体験会活動・選手強化合宿・国際大会への選手派遣など、競技スポーツとして、競技力の向上に資する活動を重点的に行う。

これにより、競技スポーツとして、スポーツチャンバラがレベルの高い試合を開催していることが、広く社会一般に周知され、より一層、スポーツチャンバラの競技としての魅力が理解されることが見込まれる。

そして、大々的な体験普及活動により、これまでスポーツに親しんでいなかった層にも、スポーツチャンバラの魅力が波及し、広く国民の健康の増進と健全な精神の育成が図られることが見込まれる。

また、小学校・中学校・高校・大学の各学生普及委員会の活動を通じ、各種の学生に対し、スポーツチャンバラに触れる機会を増大させ、各種学生に対する実践学習の効果向上に大きく寄与することが出来ると考えている。

II. 事業内容

(1) 未経験者への普及活動

スポーツチャンバラを体験していない人を対象とする「未経験者体験会」を広く開催する。本年度は都市部での普及に加えて、スポーツチャンバラの普及率が低い地方に対しても重点を置いて体験会を開催することとし、広く全国各地の少年少女にスポーツチャンバラ体験会への参加を呼びかけ、諸学生にスポーツチャンバラを体験してもらい、その魅力に触れて、スポーツチャンバラの活動に取り組む端緒とさせることを見込む。

(2) 講習会

全国各地において、高段者・審判・インストラクターの講習・審査会を開催している。現在、1級審判の資格付与は、本協会主催の審査会に限定している。よって、審判資格者の増加のためには、審判講習会の開催が必須である。また、

公認大会においては、出場部門が段級資格によりカテゴライズされているため、段級審査会についても、非常に需要の高いものとなっている。

- 1月 関東地区講習会
- 2月 東海地区講習会
- 3月 2日 近畿地区講習会
- 3月 21日 東北地区講習会
- 3月 22日 静岡地区講習会
- 5月 北海道地区講習会
- 6月 8日 九州地区講習会
- 8月 東京地区講習会
- 9月 14日 中国地区講習会
- 10月 四国地区講習会
- 11月 1日 國際講習会

(3) 大会

本協会主催大会として、世界大会・全日本大会・全国少年少女大会・田邊杯選手権大会を開催する。また本協会全国学生普及委員会主催の大会として全国学生選手権大会、幼稚園普及委員会主催の大会として、全国幼稚園大会を開催する。

- 3月 22日 全国少年少女選手権大会
- 5月 18日 田邊杯選手権大会
- 8月 24日 全日本選手権大会
- 11月 2日 世界選手権大会

(4) 広報活動

- ①会報誌「スポチャン」（今年度は1回発行）
各大会の結果、各県協会の活動状況等を掲載する。

②動画データの配信

昨年度、youtubeにおける動画配信の再生回数が合計10万回を超えたことを踏まえ、さらに動画配信事業を強化する。本年度は、大会・講習会等で撮影した動画をDVDに収録し、大規模に複製して、全国の各協会や学校等に配布する。

③ホームページによる情報発信

本協会および各県協会の事業計画、段級合格者、大会結果、ルールなどの更新情報をホームページに掲載して発信する。

(5) 海外普及事業

8月にニューカレドニアにおいて開催が予定されているアジア選手権に対し、若手を中心に大挙選手を派遣し、同大会での日本チームの各部門優勝およびアジア各国協会の奮起激励を期す。

加えて、助成金を獲得できれば、フランス・ドイツなどのヨーロッパにも選手を派遣し、欧米選手と合同で稽古することで、体格に優れた欧米選手に対応する技術の獲得を目指す。

(6) 理事会及び総会

- ① 平成26年 第1回理事会 平成26年2月
- ② 平成26年 第1回総会 平成26年3月9日
- ③ 平成26年 第1回事業部会 平成26年5月
- ④ 平成26年 第2回事業部会 平成26年7月
- ⑤ 平成26年 第3回事業部会 平成26年9月
- ⑥ 平成26年 第4回事業部会 平成26年10月
- ⑦ 平成26年 第2回理事会 平成26年12月